

草苑保育専門学校 学校関係者評価委員会 報告書

日 時：2022年3月10日(木)15:00～16:30

場 所：草苑保育専門学校 大会議室

出席者：保護者からの委員

業界関係者からの委員

地元法人・業界関係者からの委員

地域住民からの委員

栢原英郎 自己評価作成責任者／草苑学園理事／草苑保育専門学校学校長

太田満喜 草苑学園理事・草苑学園学園長

柳内えり 草苑学園理事・総合企画室長

欠席者：学校運営有識者からの委員

議 事

【学校からの報告と資料説明】

自己評価報告書対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日

2020年度の報告書から、対象期間を、前年度の下半期(10月1日から3月31日まで)と当該年度の上半期(4月1日から9月30日まで)としていたものを、前年度いっばいに変更している。また、今年度よりフォーマットを従来の表組から、写真を交えた文章組に変更し、「第1編 基本編：草苑保育専門学校の基本的事項の点検と評価」「第2編 年次報告と点検・評価」の2部編成とした。

1. 本校の教育の理念・目標・育成する人材像

1-1 教育の理念：キリスト教の精神を教育の理念とする

1-2 目標：即戦力となる人材の育成

現場（幼稚園、保育園、施設等）が求めている即戦力になる人材の教育を展開することが本校の使命であると考えている。

1-3 育成する人材像：専門的な知識と技術＋豊かな人間性

本校は、専門的な知識と技術を身に付けた、人間性豊かな保育者を育成することを目標としている。

2. 学校運営

2-1 総括

新年度の開始と同時にコロナ感染症の拡大によって学校活動は大きな制約を受けることとなったが、そのような環境の中でも、教育の質を決して落とさないことを目標として、試行錯誤を続けた。

2-2 運営方針

- ・効率的な学事日程の展開
- ・講師の研究奨励
- ・教育方針の明文化への取り組み

2-3 運営組織

理事会と評議員会の機能の明確化を図るとともに、理事と評議員の構成や任期を整理するなどし、2021年度までに寄附行為を改正。

2-4 事業計画

- ・教育内容・環境整備（法人）
- ・運営組織（法人）
- ・学生募集活動の強化

2-6 人事・給与制度

- ・正規職員の充実
- ・人事・給与に関する制度の整備

2-7 意思決定システム

多様な講師等教職員の意見や、学生アンケートなどの意見を多くの学校業務に反映させる点が課題。

2-8 情報システム

課題が大きい部分。教職員の理解が進んでいない部分もあり、システムの運営を安定化させたうえで、IT化の啓蒙を図る必要がある。勤務管理や講師料の管理など、システム化をより進めるべき項目も多い。

3. 教育活動

3-1 教育活動の基本方針

- ・保育者に求められる実践的な知識・技術の習得
- ・保育者としての総合力
- ・自主性の涵養

3-2 基本方針具体化のための教育活動

- ・実践的な知識・技術の習得
- ・校長個別面談（アンケート結果に問題のあった場合など）
- ・保育総合教養講座の活用

3-3 目標の設定と評価

- ・「教育課程編成委員会」の意見を参考に、文科省のモデルカリキュラムを本校の教育方針に則した内容に編成。
- ・学校法人青山学院と本学校法人との教育連携

2021年3月、キリスト教を教育の基底においている学校法人青山学院と、設立以来その指導監督の下に教員資格付与の認められてきた草苑保育専門学校を含む学校法人草苑学園との間で「教育連携協定」が締結された。今後、この協定を活かし、教育の質の向上、教育内容の拡大に努める。

3-4 教員・教員組織

全教職員を対象とした職員会議、教務部長を座長とする担任の打合せ会議（担任会）などを通して教育活動に関する学校の方針を理解した上で教育活動を展開する。年2回の定例教職員協議会の他、月2回の職員会議で連絡協議を行っている。

3-5 成績評価・修了認定基準の明確化、運用

定例教職員協議会や職員会議等で評価基準の統一した理解と取り組みを周知徹底する必要がある。シラバス記載の評価基準の見直しと表記方法の改善を行う。

3-6 取得した資格・免許の活用のための指導

専修学校、特に職業実践専門課程認定校として本校の役割は、単に資格取得に留まることなく、取得した資格を生かして、自らの人生また社会に貢献することである。保育業界での就職率100%を目指すほか、公務員志望者を増やす。

4. 教育環境

設備は、保育専門課程のカリキュラムを実施する上で必要なものは揃っている。今後は、教育レベルの維持、学生サービスの向上及び教職員の業務効率向上を重点に整備を進める。

5. 学生支援

- ・経済的問題をフォローする目的で2021年4月に「学生支援センター」を設置。
- ・学生の情報共有のため、月に一度、担任会を実施。全体で情報共有が必要な場合は、幹部会、職員会議、毎朝の打合せ会で情報提供をしている。担任が学生相談の一次的な窓口になっていることにより、出欠席・授業の接し方、学習状況、実習の取り組み、家庭状況・経済状況など、学生情報を共有した上で学生相談を実施しており、効果がある。

6. 法令等の遵守

教育機関に相応しい法令遵守に努める。

7. 年次報告と点検・評価

- ・コロナ禍の元での学校運営（2020年度の学校運営）
- ・2020年度の事業計画
- ・学生の募集と受け入れ
- ・学修成果
- ・収支・監査等
- ・学校評価等

8. 討議

委員 A: コロナ禍において、どのような対応の下に授業を実施したのか確認したい。

学校：コロナ禍においても授業を止めないため、また「対面授業」（面接授業）を貫くため、思いつく限りの対策を取った。また、草苑幼稚園も含めた学園のコロナ感染症への対策を統一的に展開するために、2020年3月27日に「新型コロナウイルス感染症対応チーム(略称：対応チーム)」を設け、情報を一元的に管理し、対応を随時検討した。チームのメンバーは学園長をリーダーに、校長、幼稚園長、専門学校講師（看護師）

ほかに取った対策は以下。①校舎入り口に8台の簡易手洗い場を設置。冬期間は給湯も行っている。②時期に応じた「注意すべき事項」をまとめて発表し、学生に順守を求めた。③2021年度に入ってはいるが、2021年7・8月に、学生、教職員、幼稚園児とその保護者、関係者を対象として「職域接種」を実施した。これは専門学校が主となって行った職域接種としてはかなり早いものであった。

4、5月の休校と6月の変則的なリモート授業は行ったものの、それ以降は対面授業を貫いている。本校が「対面授業」を貫いているのは、次の理由による。

①実技と知識の融合している保育の教育は、対面でなければ十分伝達できないと考えているため。②リモート授業実施後の学生アンケートで、学生の6～7割がパソコン、タブレットを持っておらずスマートフォンでインターネットを利用していることが明らかになった。③経済的に恵まれているとは言い難い多数の学生の環境を考えると、家庭での受信に制約が想定されること。

細かい対策については、報告書「第2篇 年次報告と点検・評価」内の「報告A コロナ禍の元での学校運営」に詳述しているので参照してほしい。

(閉会)

次回予定：2022年10月頃